

証券コード：6596
2026年3月10日
(電子提供措置の開始日：2026年3月3日)

株 主 各 位

栃木県河内郡上三川町大字上蒲生字願成寺 2168 番地 10
筑波精工株式会社
代表取締役社長 傅 寶菜

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会の、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト : <https://tsukubaseiko.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「筑波精工」又は証券「コード」に「6596」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年3月24（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月25日(水曜日) 午前10時30分
2. 場 所 栃木県宇都宮市宮みらい1-20
ライトキューブ宇都宮1階 小会議室 107・108
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
決議事項
議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 資本金及び資本金準備の額の減少及び剰余金処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

本議案は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、当社の現在の事業規模に応じた適切な税制への適用を通じて、今後の財務内容の健全化並びに資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施することのご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 907,300,000円を817,300,000円を減少して、90,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、上記のとおり資本金の額の減少を行った上で、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 857,300,000円を857,300,000円減少して、0円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、上記のとおり資本準備金の額の減少を行った上で、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2に記載した資本金の額及び上記3に記載した資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金1,674,600,000円のうち1,573,626,992円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は、100,973,008円となります。

① 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,573,626,992円

② 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,573,626,992円

5. 日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年2月12日(木) |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2026年2月13日(金) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2026年3月13日(金) 予定 |
| (4) 株主総会決議日 | 2026年3月25日(水) 予定 |
| (5) 効力発生日 | 2026年3月27日(金) 予定 |

株主総会会場ご案内図

ライトキューブ宇都宮 1F 小会議室 107・108
栃木県宇都宮市宮みらい 1-20
電話 028(611)5522



■ お車でお越しのお客様

東北自動車道 鹿沼 IC から JR 宇都宮駅に向かって約 25 分

東北自動車道 宇都宮 IC から約 30 分

■ JR でお越しのお客様

JR 宇都宮駅東口 東西自由通路から徒歩約 1 分。